【記者会見資料】

令和 7 年 6 月 25 日　　奈良県生駒市

生駒市初の遺贈寄附！1 億 3 千万円いただきました
受付窓口の改善と学校施設の整備に活用します

生駒市にお住まいだった方（故人）から、遺贈寄附制度を活用して 1 億 3 千万円の寄附をいただきました。同制度を活用して市に寄附をしていただくのは初めてです。

いただいた寄附金は、来年度に予定している市役所庁舎のワンストップ総合窓口のカウンターや待合スペースの椅子、生駒南小・中学校の内装や備品などに活用します。

■寄附の概要

◇寄附金額　　1 億 3 千万円
◇寄附者　　市内在住者（故人）
◇寄附いただいた日　令和 7 年 6 月16日
◇使い道　　ワンストップ総合窓口※の設置にかかる設備、令和 10 年度開校予定の生駒南小・中学校などの学校施設の整備
※ワンストップ総合窓口とは…令和 9 年度に市役所 1 階窓口に開設予定。戸籍届出や転入届などライフイベントに関連する手続きをワンストップで受付代行する総合窓口です。
◇寄附の方法　遺贈寄附（遺言書による寄附）

※遺贈寄附とは…生前に遺言書や信託など一定の条件を満たした方法によりご本人の意思を遺しておき、お亡くなりになった後にご遺産の一部またはすべてを寄附することを「遺贈寄附」といいます。主に「遺言書による寄附」と「遺言代用信託」の方法があり、遺贈寄附の遺産は相続税の対象にはなりません。本市では令和 2 年度から実施しています。

（参考）

遺言書による寄附と遺言代用信託のイメージ

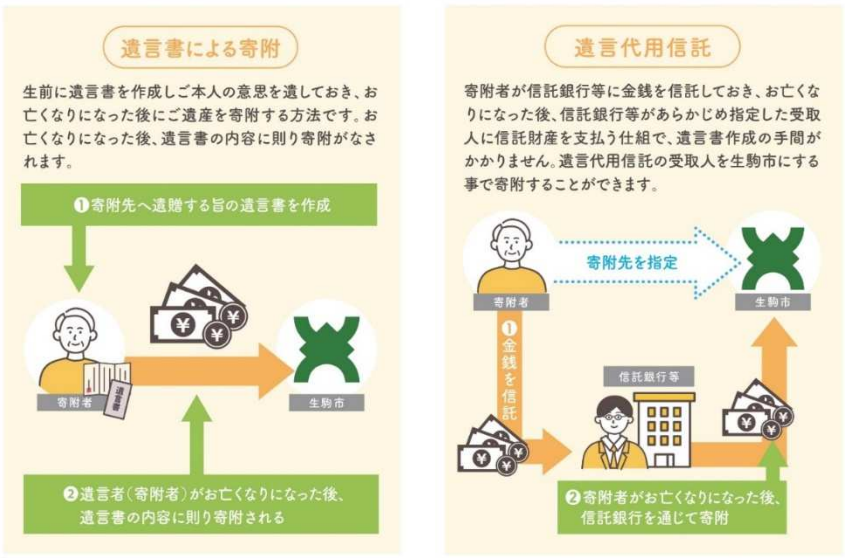

■皆さんからのご寄附を受け付けています

本市では、前述の「遺贈寄附」を令和 2 年度から導入しており、これまでに6件の申し込み(遺言代用信託)がありました。

このほか、市民の皆さんから多額のご寄附をいただき、まちづくりに活かしています。

(想いがかたちになった実例)

◇図書館の充実に

生駒駅前図書室にご寄附いただいた(故)木田氏は、「人生の最後に自分に何ができるのか考えていました。市民の皆さんがよく利用される施設に、貯金してきたお金を大切に活用してください。生きた証を残すことができ感謝しています」と話されていました。いただいた寄附は、ご本人の意向通り、生駒駅前図書室をはじめ生駒市の図書館の充実のために大切に使わせていただいています(平成 26 年 4 月 20 日開室)。

◇スタインウェイピアノを設置

生駒市在住の方から、こどもたちをはじめ、多くの人に使ってもらいたいという思いを込めて、スタインウェイ製ピアノ購入費やたけまるホールのピアノ保管庫など、施設改修費として多額の寄附をいただきました。さらにその思いに賛同した方々からも寄附をいただき、設置されました(平成 28 年 9 月 27 日設置)。

◇バス停に屋根を設置

生駒市在住の南貞男さんから、バスの利用促進のために「バス停に屋根を付けてあげて欲しい」と多額のご寄附をいただきました。高山町にある大北(おぎた)バス停と、たんだ橋バス停に東屋と屋根を設置しました(令和 6 年 11 月 9 日設置)。

皆さんの意志と資産を生駒市の未来に残しませんか。ご寄附による、まちづくりの支援をよろしくお願いいたします。

◇担当課　企画政策課　行政経営係
◇連絡先　0743-74-1111(内線 4170)
◇ホームページ　https://www.city.ikoma.lg.jp/0000020331.html

この件に関する報道関係からのお問い合せ
生駒市企画政策課(課長　牧井)　☎0743-74-1111(内線 4150)